従って議員は常に府県会の表面、裏面の行動、策動等凡てに対し、鋭き監視を怠ってはならない。
暴露は曲芸的であってはならない。攻撃は散弾であってはならない。一発艦を倒す巨弾でなければならない。また巨弾は議会外の大衆との緊密なる連関の上に立ってのみ果されるのである。

三、闘争方法と組織

大衆政党の斗争は如何なる場合に於ても大衆的行動の上になさなければならない。従来無産政党の議員の行動に対する失望は、大衆の要望の大きかっただけ大であった。それは個人の斗争が無力であったからばかりではなく、議会外の大衆との連絡を欠ぎ、充分なる斗争を敢行することが出来なかったからであろう。
議員と大衆との連絡を緊密ならしめるに如何なる組織を持たねばならないか?
府県支部聯合会の議会対策部を設置拡充し、支部聯合会、支部の全体的行動となるやう党の他の諸機関及友誼団体との緊密なる連絡をとり左の如き方法に依り斗争をなすこと。

(イ)暴露資料の蒐集、比較、整理、研究をなすこと。
(ロ)提出議案を予め討議し決定をなすこと。
(ハ)会議の公会を要求し、党員、党外未組織大衆を傍聴席に動員し、吾党議員を激励し、反動議員を震憾せしめること。

(ニ)吾党議員の行動を監視批判し、之が統制をとること
(ホ)議会前に於て大衆に対し議会に於て何を為さんとするかを訴へ、議会後直に報告をなすこと

但し党員が議席を有せざる地方に於ては、(ハ)(ホ)等の大衆斗争を果敢に戦はなければならない。

四、当面の闘争目標

A、制度
1、労働者、農民、無産市民抑圧の悪府県会の徹底的改革
2、警察機密費の削減並に予備費の警察費流用絶対反対
3、議員、官吏の収賄、贈賄、涜職、職権濫用の摘発撲滅

B、財政
1、大衆課税の廃止と営業税の新設累進課税
(イ)左記各税の廃止
特別地税、家屋税、小商工業者の営業税、戸数割
(ロ)左記雑税の廃止
[illegible]車、荷車、自転車、リヤカー税、荷積車税、牛馬車、営業用人力車税、
舟、馬車、[illegible]税、[illegible]一切の[illegible]
[illegible]
[illegible]